

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年8月12日

【四半期会計期間】 第59期第1四半期(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

【会社名】 株式会社デルソーレ

【英訳名】 Delsole Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 和田 隆 介

【本店の所在の場所】 東京都江東区有明三丁目4番10号

【電話番号】 03(6736)5678

【事務連絡者氏名】 取締役 印 部 修 一

【最寄りの連絡場所】 東京都江東区有明三丁目4番10号

【電話番号】 03(6736)5678

【事務連絡者氏名】 取締役 印 部 修 一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
( 東京都中央区日本橋兜町2番1号 )

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第58期 第1四半期 累計期間	第59期 第1四半期 累計期間	第58期
会計期間	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2022年4月1日 至 2022年6月30日	自 2021年4月1日 至 2022年3月31日
売上高 (千円)	3,660,212	4,026,059	15,458,153
経常利益 (千円)	281,117	220,395	998,830
四半期(当期)純利益 (千円)	193,540	139,879	641,692
持分法を適用した場合の 投資利益又は投資損失( ) (千円)	-	2,007	2,491
資本金 (千円)	922,939	922,939	922,939
発行済株式総数 (株)	9,105,290	9,105,290	9,105,290
純資産額 (千円)	5,519,310	5,995,987	5,966,622
総資産額 (千円)	10,323,642	10,649,365	10,629,678
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	21.26	15.36	70.48
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	12.00
自己資本比率 (%)	53.5	56.3	56.1

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 第58期第1四半期累計期間の持分法を適用した場合の投資利益又は投資損失( )については、関連会社がないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

##### 経営成績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、原材料・資源価格の高騰等による物価上昇や地政学リスクの高まりもあり、依然として予断を許さない状況が続いております。

食品・外食業界におきましては、節約志向が根強い市場環境の下で、人件費や物流費の上昇により収益の圧迫が続く中、原材料価格の高騰と円安が進んでおり、こうした諸コストの上昇は企業努力で吸収可能な範囲を超えつつあります。新型コロナウイルス感染症の収束時期も見通せず、経営環境は厳しさを増しており、先行きの不透明感もますます高まってきております。

このような経営環境の中で、当社は経営理念としている「食と食の文化を通じてお客様に満足と幸せを提供する」ことを一貫して追い求め、「食の安全・安心」を第一に掲げて、「“おいしい”で世界をつなぐ」をミッションに、業績の向上と財務体質の改善を図り、経営基盤の強化に取り組んでまいりました。

この結果、当第1四半期累計期間の売上高は4,026百万円（前年同四半期比10.0%増）、営業利益は162百万円（同8.1%減）、経常利益は220百万円（同21.6%減）、四半期純利益は139百万円（同27.7%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

##### 食品事業

食品事業における主要取引先である外食業界におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大による影響を受け、依然として停滞状況にあります。本年3月にまん延防止等重点措置が全面解除され、経済活動は徐々に回復の兆しが見え始めているものの、多品目にわたる原材料、資材、原油等の価格高騰や急激な円安の進行など、先行きの不確実性が増してきています。また食品スーパー・生協等の一般家庭用も、食料品・日用品を中心とした急速な価格転嫁を受けた家計の生活防衛意識の高まりにより、その動きに不透明さを帯びてきております。

このような状況の中、当社は家庭用需要の更なる取り込み策として、スーパー惣菜、ベーカリー市場の強化、家庭用冷凍ピザの新商品発売等、積極的に家庭用市場の開拓を進めてまいりました。マーケティング活動として、自社オンラインショップのリニューアルとともに、アンテナショップ「デルソーレSHOP」でリトアニアフェア（4月より）、メキシコフェア（5月より）を催し、デルソーレ商品を使って海外旅行気分を味わえる手軽で楽しいメニューを提供しました。加えて、アウトドアでの訴求施策としてYouTubeでエスニックブレッドの食べ方を提案いたしました。また輸入品販売においては、北欧リトアニアの海外パートナー企業との連携を深めヨーロッパの本格的な冷凍パンの販売を強化するとともに、アメリカ産冷凍チーズの販売も積極的に推進いたしました。

販売管理面では、売上規模に見合った在庫水準の適正化や、物流効率化の取り組み等を引き続き進めております。

この結果、当第1四半期累計期間の売上高は3,360百万円（前年同四半期比8.1%増）、セグメント利益は345百万円（同22.2%減）となりました。

## 外食事業

外食事業におきましては、原材料価格の高騰や人件費の上昇等が続く状況下、大手企業をはじめとしたリモートワークの拡大等に、都心部におけるオフィス立地型店舗における会食や宴会の減少も加わり、新型コロナウイルス感染症の動向が売上収益を左右する大変厳しい経営環境となっております。

このような環境の中、当社は引き続き感染拡大防止を徹底しつつ、人員配置の最適化や在庫管理、家賃の減免等、徹底したコストコントロールを実施するとともに、営業活動制限が解除された居酒屋業態の収益確保に向けた営業施策の強化に注力してまいりました。

また、需要が高まっているテイクアウトブランド「京鳥」（焼き鳥・鶏総菜）、「おめで鯛焼き本舗」を当社における成長ドライバーとして位置づけ、「京鳥」を6月に東京都中央区に1店舗出店いたしました。

この結果、当第1四半期累計期間の売上高は668百万円（前年同四半期比20.8%増）、セグメント利益は31百万円（前年同四半期はセグメント損失11百万円）となりました。

### 財政状態の状況

#### （資産の部）

当第1四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末と比べ19百万円増加し、10,649百万円となりました。これは主に、現金及び預金が225百万円減少したものの、売掛金が271百万円増加したことによるものです。

#### （負債の部）

当第1四半期会計期間末における負債は、前事業年度末と比べ9百万円減少し、4,653百万円となりました。これは主に、支払手形及び買掛金が266百万円増加したものの、未払法人税等が267百万円減少したことによるものです。

#### （純資産の部）

当第1四半期会計期間末における純資産は、前事業年度末と比べ29百万円増加し、5,995百万円となりました。これは主に、利益剰余金の配当金の支払による減少があった一方で、四半期純利益の計上による増加があったことによるものです。

#### (2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容」の重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

#### (3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期累計期間において、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

#### (4) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,000,000
計	14,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2022年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	9,105,290	9,105,290	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株で あります。
計	9,105,290	9,105,290		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年6月30日		9,105,290		922,939		1,125,651

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,102,100	91,021	
単元未満株式	普通株式 3,090		
発行済株式総数	9,105,290		
総株主の議決権		91,021	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が200株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式92株が含まれております。

【自己株式等】

2022年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社デルソーレ	東京都江東区有明三丁目 4番10号	100		100	0.0
計		100		100	0.0

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、明星監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

## 1 【四半期財務諸表】

## (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2022年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,597,615	1,372,164
売掛金	2,456,591	2,728,042
商品及び製品	729,251	826,159
原材料及び貯蔵品	278,609	274,310
その他	126,937	186,113
流動資産合計	5,189,006	5,386,790
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,659,236	4,652,295
減価償却累計額	3,188,472	3,209,334
建物(純額)	1,470,764	1,442,960
機械及び装置	3,621,547	3,625,174
減価償却累計額	1,970,596	2,035,647
機械及び装置(純額)	1,650,950	1,589,526
その他	1,460,429	1,460,178
減価償却累計額	482,332	484,285
その他(純額)	978,096	975,892
有形固定資産合計	4,099,812	4,008,379
無形固定資産	49,137	37,452
投資その他の資産		
その他	1,292,972	1,217,992
貸倒引当金	1,250	1,250
投資その他の資産合計	1,291,722	1,216,742
固定資産合計	5,440,672	5,262,574
資産合計	10,629,678	10,649,365
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,483,172	1,749,228
1年内返済予定の長期借入金	80,000	70,000
未払法人税等	291,267	23,625
賞与引当金	142,753	53,209
その他	535,204	680,857
流動負債合計	2,532,398	2,576,920
固定負債		
長期借入金	470,000	455,000
退職給付引当金	547,714	498,516
役員退職慰労引当金	584,663	594,063
資産除去債務	486,302	486,645
その他	41,977	42,232
固定負債合計	2,130,657	2,076,457
負債合計	4,663,055	4,653,378



(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2022年6月30日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	922,939	922,939
資本剰余金	1,259,205	1,259,205
利益剰余金	3,772,265	3,802,883
自己株式	36	36
株主資本合計	5,954,373	5,984,991
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	11,562	9,149
繰延ヘッジ損益	687	1,847
評価・換算差額等合計	12,249	10,996
純資産合計	5,966,622	5,995,987
負債純資産合計	10,629,678	10,649,365

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自2022年4月1日 至2022年6月30日)
売上高	3,660,212	4,026,059
売上原価	2,106,665	2,434,404
売上総利益	1,553,546	1,591,655
販売費及び一般管理費		
給料手当及び福利費	415,116	404,056
賞与引当金繰入額	37,796	36,423
退職給付費用	12,828	11,345
役員退職慰労引当金繰入額	8,380	9,400
荷造運搬費	346,469	352,297
その他	556,625	616,091
販売費及び一般管理費合計	1,377,216	1,429,614
営業利益	176,330	162,040
営業外収益		
受取利息	1	-
受取配当金	684	15,634
受取手数料	208	201
受取賃貸料	684	684
助成金収入	104,354	41,754
その他	3,639	2,901
営業外収益合計	109,571	61,176
営業外費用		
支払利息	1,835	1,023
支払保証料	2,637	1,698
その他	312	98
営業外費用合計	4,784	2,820
経常利益	281,117	220,395
税引前四半期純利益	281,117	220,395
法人税、住民税及び事業税	8,388	9,804
法人税等調整額	79,187	70,712
法人税等合計	87,576	80,516
四半期純利益	193,540	139,879

【注記事項】

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、四半期財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

前事業年度末に行った新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
減価償却費	113,901千円	115,120千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月22日 57期定時株主総会	普通株式	91,050	10.00	2021年3月31日	2021年6月23日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月23日 58期定時株主総会	普通株式	109,261	12.00	2022年3月31日	2022年6月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

(持分法損益等)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2022年6月30日)
関連会社に対する投資の金額	10,000千円	10,000千円
持分法を適用した場合の投資の金額	7,508千円	9,516千円
	前第1四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
持分法を適用した場合の投資利益の金額	-千円	2,007千円

(注) 前第1四半期累計期間は持分法を適用する関連会社が存在していないため記載しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント		合計
	食品事業	外食事業	
売上高			
一時点で移転される財又はサービス	3,106,723	546,501	3,653,225
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	-	6,987	6,987
顧客との契約から生じる収益	3,106,723	553,489	3,660,212
外部顧客への売上高	3,106,723	553,489	3,660,212
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,149	-	2,149
計	3,108,873	553,489	3,662,362
セグメント利益又は損失( )	444,434	11,313	433,121

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	433,121
全社費用(注)	152,008
棚卸資産の調整額	4
四半期損益計算書の税引前四半期純利益	281,117

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

当第1四半期累計期間（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：千円）

	報告セグメント		合計
	食品事業	外食事業	
売上高			
一時点で移転される財又はサービス	3,357,367	662,001	4,019,368
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	-	6,690	6,690
顧客との契約から生じる収益	3,357,367	668,692	4,026,059
外部顧客への売上高	3,357,367	668,692	4,026,059
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,520	-	3,520
計	3,360,887	668,692	4,029,579
セグメント利益	345,891	31,305	377,197

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

利益	金額
報告セグメント計	377,197
全社費用（注）	156,811
棚卸資産の調整額	9
四半期損益計算書の税引前四半期純利益	220,395

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載の通りであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	21円26銭	15円36銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	193,540	139,879
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	193,540	139,879
普通株式の期中平均株式数(千株)	9,105	9,105

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2 【その他】

(自己株式取得に係る事項の決定)

当社は、2022年8月12日開催の取締役会において、会社法165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議した。

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するとともに、資本効率の向上を図るため。

2. 取得に係る事項の内容

- |                |  |
|----------------|--|
| (1) 取得する株式の種類  | 当社普通株式                                       |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 200,000株(上限)<br>(発行済株式総数(自己株式除く)に対する割合2.20%) |
| (3) 取得価額の総額    | 87,400,000円(上限)                              |
| (4) 取得日        | 2022年8月15日                                   |
| (5) 取得の方法      | 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付          |

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年8月9日

株式会社デルソーレ  
取締役会 御中

明星監査法人  
東京都目黒区

指 定 社 員                    公 認 会 計 士      福   島   泰   三  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員                    公 認 会 計 士      大   内           純  
業 務 執 行 社 員

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社デルソーレの2022年4月1日から2023年3月31日までの第59期事業年度の第1四半期会計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社デルソーレの2022年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。



監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。